

	<p>～障害者が地域で生活できる体制を強化～ 区内2か所目 多機能型の障害者の支援拠点 『石神井いとなみの起点』を開設</p>
と き	5月1日（金）
と ころ	石神井町二丁目12番5号
<p>1日（金）、区内2か所目の多機能拠点整備型地域生活支援拠点「石神井いとなみの起点」が石神井町二丁目に開設した。</p> <p>本施設は、区有地を活用し、重度障害者グループホームにショートステイ、相談機能を併設した拠点として、区が整備方針を定め、選定した運営事業者が整備および運営を行う。家族の急病などの緊急時にはショートステイでの受け入れを行うほか、障害のある方が親元からグループホームへ円滑に移行できるよう支援する。</p> <p>区では、障害者の重度化・高齢化、いわゆる「親なき後」を見据え、地域で生活できる体制の整備を進めている。重度の障害者を中心に、グループホームや緊急時に利用できるショートステイのニーズが高まっていることから、複数の支援機能を1か所で提供できる拠点を計画的に整備してきた。</p> <p>地域の方からは「モダンな建物で、カフェができるのかと思った」や「福祉施設のイメージが変わった」といった声が寄せられている。本施設には地域住民に開放する交流スペースも備えており、かつてこの場所にあった石神井町福祉園での地域との良好な関係の積み重ねを現在に活かし、地域や商店会とのつながりが大切に受け継がれている。</p>	



【施設外観】

【施設概要】

施設名：石神井いとなみの起点
所在地：練馬区石神井町二丁目12番5号
敷地面積：984.66㎡
建物：3階建（延床面積 1383.39㎡）

【事業内容】

- ① 共同生活援助（グループホーム）16室（うち1室は利用体験の場）
- ② 短期入所（ショートステイ）4室
- ③ 特定相談支援



【居室】

【地域生活支援拠点（※）の機能】

- ① 体験の機会・場
入所施設等からの地域移行や親元からの自立のため、グループホームの体験の場を提供する。
- ② 緊急時の受け入れ・対応
介護者の急病等の緊急時において、短期入所での受け入れを行う。
- ③ 相談
サービス等利用計画の作成や障害者等からの相談に応じるほか、介護者の急病等の連絡を受け、短期入所事業所との連絡調整等を行う。



【地域交流スペース】

(※)地域生活支援拠点とは

- ・ 障害者の地域生活を地域全体で支えるサービス提供体制。障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、各自治体が地域の実情に応じて整備を進めている。
- ・ 厚生労働省は、令和5年度末までの間、各市町村または各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点を確保し、年1回以上運用状況を検証および検討することを基本としている。

【整備・運営事業者】

法人名：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

住所：東京都新宿区西新宿七丁目8番10号 オークラヤビル2階

代表者：理事長 立原 麻里子

法人概要：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会は、昭和36年（1961年）に知的障害のある子どもや人の幸せを願う親の会の連合体として設立した法人。

東京都内を中心に、入所施設、グループホーム、通所・就労支援、相談支援など幅広い障害福祉サービスを展開している。

「すべての人が安心して暮らせる共生社会の実現」を統一ミッションに、本人主体・権利擁護を重視した支援を行っている。

【問い合わせ】

練馬区 障害者施策推進課 施設調整担当係 電話 03-5984-1502